

## 所沢市一般廃棄物収集運搬業許可証

許可番号第 30 号  
令和 7年 4月21日住所又は主たる  
事務所の所在地

埼玉県さいたま市浦和区常盤二丁目9番10号

氏名又は名称及び  
代表者氏名クリーンシステム株式会社  
代表取締役社長 井古田 晃伸

所沢市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例第22条第1項の規定により、下記のとおり許可します。

所沢市長 小野塚 勝 俊



記

取り扱う一般廃棄物の種類	ごみ、その他（特定家庭用機器廃棄物）
業の区分	収集運搬業（積替え保管を除く）
許可の有効期間	令和 6年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで
営業所の所在地	埼玉県さいたま市桜区道場3-27-20
許可区域	所沢市内に限る。
許可条件	所沢市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例及び関係法令を遵守すること。 特定家庭用機器廃棄物の運搬先は、所沢市内に存する指定引取場所に限る。 寄居町との事前協議で認められたもの限り、株式会社アイル・クリーンテック（大里郡寄居町大字三ヶ山328番地）、オリックス資源循環株式会社寄居工場（大里郡寄居町大字三ヶ山313番地）へ搬入できるものとする。 羽村市との事前協議で認められたもの限り、株式会社西東京リサイクルセンター（羽村市緑ヶ丘三丁目3番地3）へ搬入できるものとする。